

ちょっと一息

あなたもこのような会話をしていませんか？

ごみは収集車が来る
までに出せばいいの
よね？



花子

だめよ。
必ず8時までに出すのよ。



清子

会話の続きです。

花子 : だってね。お隣さんはそうしているみたいよ。

だから、それでいいのかと思って。

清子 : えっ、違うわよ。

だって、収集車がいつも同じ時間に来るとは限らないし、2種類のごみが同じ日のときなんて、片方のごみが残っていてももう片方のごみは収集した後かもしれないでしょう。だから、違反シールも貼られないで置いてあるごみを見かけるのよ。

あ、そうそう。時々違反シールが張ってあるごみを見かけるけど、分別しないで出したり、違う日に出したりするのは困るわよね。

みんなで決まりを守ればステーションはいつでも綺麗よね。

そしてなにより、ステーションの当番の人に迷惑かけないしね。

花子 : そうよね。

私も当番のとき綺麗になってほしいし。

よーし、これからは時間を守り8時までには出そうっと。

それから、もう一度行政カレンダーで分別のおさらいしようっと。

清子 : 私もおさらいしてみる。

ルールを守り、護美ステーションをきれいに使おう！

生ごみ処理機・処理容器（コンポスト）設置費の補助

生ごみの減量化・資源化を図るため、市では生ごみの家庭処理を推進しています。

生ごみ処理機は、ごみの減量化につながるだけでなく、生ごみのいやな臭いや排出時の汁だれ等衛生面での問題解決に有効です。

生ごみ処理機及び処理容器（コンポスト）の設置費用を次のように補助していますので、ご活用ください。

生ごみ処理機の補助

設置費の2分の1を補助します。限度額は、20,000円です。

生ごみ処理容器（コンポスト）の補助

設置費の2分の1で1世帯2基までを補助します。

限度額は、1基4,000円です。